

自己点検・評価 様式

大学名 慶應義塾大学大学院

研究科・専攻名 薬学研究科薬学専攻

入学定員 5名

○ 理念とミッション

6年制の薬学科では、医師や看護師と協力しつつ、臨床薬剤師などとして薬物治療に貢献できる質の高い薬剤師の養成を行っている。しかし、日々進歩し高度化する医療の中で、高い専門性を発揮し得る指導的臨床薬剤師の養成や、医師と協力して新たなエビデンスを作っていくことができる臨床薬剤師の養成、臨床薬学の教育者・研究者として活躍できる更に高度な知識・専門性、国際性を持った人材の養成が求められている。そこで、薬学研究科薬学専攻の博士課程においては、主に臨床研究能力を持つ薬剤師などの養成を目標とした。これによって、国際的に遅れが目立つ日本における臨床研究の推進、薬物治療の個別化・適正化の推進、医師不足を支援できる専門性の高い薬物治療の実践などに貢献できる人材の養成が可能となる。また、薬剤師としての臨床研究能力とコミュニケーション能力を有する人材には、臨床薬剤師の指導者や薬局・薬剤部の管理者としてのみならず、医薬品の臨床開発における企画立案や主導、新薬の審査チームのリーダーとしての活躍も期待できる。

- ・ 理念とミッションが薬学系人材養成の在り方に関する検討会から提言されている「医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師などの養成に重点をおいた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行う」という4年制博士課程の主たる目的に照らし合わせ、相応しいものとなっているか自己点検・評価すること
- ・ 以下についてはこれらを留意して記載すること

○ アドミッションポリシー

薬学研究科薬学専攻では以下の意欲、資質を有する学生の入学を期待し、学部学生の4月時のオリエンテーションおよびオープンキャンパスでの薬学研究科説明会・個別相談会、ホームページを通じて、志願者に周知した。

- ・ 日々進歩し高度化する医療現場にあって、新たな医療に挑戦する意欲を有する学生
- ・ 医師と協力して研究し、新たなエビデンスを創出する意欲を有する学生
- ・ 薬剤師として臨床研究能力、国際性を高める情熱を持った学生
- ・ 医療人として、患者を思いやる心と高い倫理観を持った学生

大学院ホームページ：http://www.pha.keio.ac.jp/g_school/three_policies.html

- ・ 学部教育と大学院との連続性についても記載すること
- ・ ホームページのリンク先

<http://>

○ 受験資格

一般的な受験資格である6年制薬学部を卒業した者(卒業見込みを含む)及び旧薬学教育課程の修士課程を修了した者で薬剤師免許を有している者を除き、貴学の受験資格について該当するものに○を付すこと

(複数回答可)

- ①6年制課程(医学部、歯学部、獣医学の学部)を卒業した者
 - ②外国において学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学または獣医学)を修了した者
 - ③修士課程を修了した者(薬科学)
 - ④薬学以外の修士課程を修了した者
 - ⑤旧薬学教育課程の学部を卒業した者(学力認定※)
 - ⑥その他(学力認定)
- ※ 大学院において、個別の入学資格審査により、6年制の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

- ・ 4. の場合は、どのような人材を養成するのかについて下記に記載すること
- ・ 薬剤師免許を有していない者について、どのような人材を養成するかについても同様に下記に記載すること
- ・ 5. 6. について、学力認定を行う場合、その審査基準(具体的に求める研究歴や職務経歴年数等について)を下記に記載すること

4の場合

臨床研究の従事者、薬物治療の個別化・適正化、医薬品の臨床開発における企画立案や主導、新薬の審査チーム等、薬剤師の資格を持たずに薬学に関わっている業務の従事者が、本課程で学ぶことによって、臨症的な素養も持ってそれぞれの職場でリーダーとなり活躍する人材となることが期待できる。

5、6の場合

【博士課程 薬学専攻】

下記①②の両方を満たす場合、6年制課程と同等以上と見なす。

- ①4年制課程卒業後、大学、研究機関、行政機関、企業等で研究歴等3年以上、あるいは企業等での臨床開発・学術業務歴、病院等での薬剤師歴が5年以上。
- ②原著論文4報以上(1報はファーストオーサー。英文原著論文については1報を邦文原著論文2報と同等とする)。ただしファーストオーサーの英文原著論文1報でも可。いずれも査読制のある学術論文であること。

○ 入学者選抜の方法

推薦入試と一般入試を行った。個々の志願者には事前に志望する担当教員との面談を課し、指導上のミスマッチが起こらないよう留意した。

推薦入試では、本学 6 年制課程を卒業見込みの者について、①本専攻への入学を第一志望とする者、②本学部での 1～5 年次通算の成績が平均 7 以上(0～9 の 10 段階評価)、③指導予定教員および卒論担当教員の推薦を受けた者について、面接の上、選抜した。6 年次の早い段階(8 月)に推薦入試を実施することで、特に研究意欲や学習意欲の高い学生を選抜できた。

一般入試および社会人入試については、本研究科の受験資格要件を満たす者について、科学的な内容の小論文、英語、面接を課し選抜した。科学的な内容の小論文では、医薬品や生命倫理に関連する課題を与え、論理的な思考とともに医薬品や医療に関する素養について確認できた。また、英語を課すことで国際感覚を持つ学生を選抜できた。なお、社会人については、勤務先の所属長の推薦を受けた者とし、面接試験においても学業の遂行が実行可能であることを事前に確認できる制度とした。

- ・ 試験内容を記載するとともに、受験資格に合わせた実効性のある入学者選抜の工夫について自己点検・評価すること

○ 入学者数(平成24年度)

(内訳:6年制学部卒業生 3名、社会人 0名、薬学部以外の卒業生 0名)

○ カリキュラムポリシー

博士論文の作成につながる、ライフサイエンスの基礎から応用までを講義する統合型の特論講義、薬学を取り巻く最新の研究についての特別講義、演習および課題研究で構成した。講義等の内容は、高度な薬物治療に貢献できる臨床研究能力を有する指導的な薬剤師の養成や、臨床薬学分野の教育者・研究者の養成を主眼において編成した。なお、薬学部以外の出身者がいる場合に配慮し、導入講義は、臨床研究のイロハを学べるものとした。また、講義科目も医療系特論だけでなく、化学系特論、生物系特論なども用意した。

ホームページ:http://www.pha.keio.ac.jp/g_school/three_policies.html

- ・ 薬学部出身者以外の卒業生についても記載すること

ホームページのリンク先

<http://>

○ カリキュラムの内容

本専攻のカリキュラムでは、導入講義(演習を含む)1単位、化学系特論2単位、生物系特論2単位、医療系特論4単位、大学院特別講義3単位、演習6単位、課題研究16単位を用意した。導入講義、大学院特別講義、演習、課題研究は必修とし、各特論は選択とした。必修の導入講義は、本課程が養成する臨床薬学分野の研究者をめざす学生のために、臨床研究を行う際の、臨床研究計画立案と運営、倫理的側面、臨床検体の取扱い方の基礎について知識と技能と態度が修得できる内容となっている。博士課程の課題研究として臨床研究を行う場合に配慮して、医療系特論では特に臨床研究能力を養成するための講義を充実させた。一方、化学系特論と生物系特論では基礎的薬学研究を行う上で必要となる知識の修得を目指している。このように本専攻は従来の博士前期課程に続く、博士後期課程と異なり、博士論文作成のための課題研究を実施することのみで単位を修得するのではなく、講義・演習を通じて、幅広い知識・技能を修得できる点に特徴がある。また将来、臨床現場で指導者として活躍するか、企業や行政で指導的立場として活躍するかによって、必要な特論を選択できるようになっている(履修モデル参照)。

なお、平成24年度入学の大学院生3名の研究テーマ(予定)は以下の通りである。

1. 「臨床応用に貢献しうるステロイド新規類縁体の、新しい環化合成」
2. 「代謝活性化による特異体質薬物反応の機構解析とその回避法の開発」
3. 「ドラッグリポジショニングによる、COPD 治療薬の開発」

履修モデル

臨床現場指導者	単位	生物臨床系研究者	単位
導入講義	1	導入講義	1
医療薬学特論 I	2	生物系特論 I	1
医療薬学特論 II a	1	生物系特論 II	1
医療薬学特論 II b	1	医療薬学特論 II a	1
大学院特別講義	3	医療薬学特論 II b	1
演習	6	大学院特別講義	3
課題研究	16	演習	6
		課題研究	16
計	30	計	30

- ・ カリキュラムの内容が設置の理念を達成するものとしてふさわしいかについて記載すること
- ・ 設置されている授業科目が博士課程で扱う内容としてふさわしいものであるかについて自己点検・評価すること
- ・ 博士論文の研究テーマ(予定)についても明示すること
- ・ 別途シラバス及び教育課程等の概要(別紙様式第2号)を添付すること
- ・ 履修モデルを添付すること

○ 博士論文の研究を推進するために医療提供施設との連携体制をどのようにとるか
(予定を含む)について以下に記載すること

本専攻では、社会人にも門戸を開いている。このため、講義については夜間および土曜日に開講し、課題研究については医療現場で働く薬剤師の場合は勤務先において、課題を持ち臨床研究を進めることを推奨している。このため、受験時には職場の所属長の推薦を要し、また、勤務先施設の指導者と本専攻の指導教員とが連携して指導する体制をとっている。平成25年度から始まるがん薬学研究者を養成するためのがん薬学履修コースの学生については、がん研有明病院、国立がん研究センター東病院等と連携を図り研究を行う予定である。

○ 学位審査体制・修了要

本研究科の学位論文審査体制は、大学院学則、学位規程及び施行細則に定められている。具体的には、学位論文審査を受ける学生1名に対し、主査1名と副査2名以上からなる審査委員会を設置し、論文審査並びに公開での論文発表試験を行う。審査委員会は、論文審査の要旨ならびに試験の成績等を記録して研究科委員会に報告し、かつ、その意見を開陳する。報告を受けた研究科委員会は、無記名による投票を行い、その2分の1以上の賛同をもって学位論文の審査及び試験の可否を決定している。上記の体制により、審査の厳格性及び透明性が確保されている。なお、当該論文は、国会図書館に送られるとともに、薬学部の図書館(薬学メディアセンター)に配置され、公開される。修了要件は、4年間で特論講義4単位、導入講義1単位、特別講義3単位、演習6単位、課題研究16単位、計30単位を修得し、学位に関連する英語論文(筆頭著者)1報以上が審査制のある学術誌にacceptされていることが証明され、学位論文審査に合格することが条件である。

- ・ 英文学術雑誌(ピア・レビューあり)などに掲載(予定も含む)されていることを条件とするなどの学位審査要件についても記載すること

○ ディプロマポリシー

当該学生の出身学部にかかわらず所定の単位を修得し学位論文審査に合格することが条件で、以下を満たしている必要がある。

- ・医療と健康を科学する薬学において、それに対処できる創造的な学問を構築できる資質を有していること。
- ・独立自尊の精神に基づき、国民の健康と医療に貢献し、未来を先導する情熱のある資質を有していること。また、グローバルな視点から医療と健康の諸問題に対応できる資質を有していること。
- ・英文第一著者の原著論文が公表あるいは受理されていること

ホームページ：http://www.pha.keio.ac.jp/g_school/three_policies.html

- ・薬学部出身者以外の卒業生についても記載すること
- ・養成する人材像を具体的に記載すること

ホームページのリンク先 <http://>